

市民活動・消費生活に関する情報をお届けします



ライフパル通信

vol. **95**

2025.7

Contents

● 市民活動コーナー ● 消費生活コーナー ● ライフパルからのお知らせ



切り絵教室



読み聞かせ会



けん玉教室



裂き織り教室



メディカルアロマテラピー体験講座



折り紙教室

ライフパルでの教室・講座の様子



.....

はんだ音楽まつり実行委員会

.....



活動の目的

はんだ音楽まつり実行委員会は、「はんだ音楽まつり」の開催を通じ、地域で活動している音楽関連団体の発表の場の提供、子どもたちのふるさと意識醸成、幅広い世代間の交流促進、地域の保安と発展を目的に活動しています。

活動内容

「はんだ音楽まつり」の開催

私たちの活動は、「はんだ音楽まつり」に一球入魂です。

高江中央公園サークルステージのメインステージでは、ダンス、よさこい、合唱、バンド演奏などの演舞が、お祭り広場では、射的やヤキソバなどの20を超える露店とサブステージでのイベントが2,000を超える来場者の舌と心を満たします。最終プログラムの大抽選会では、観客席を埋め尽くす人々の歓喜と落胆の音がフィナーレを飾ります。

全体の企画や協賛金のお願いなどが主な活動です。できる範囲で構いません。新メンバー募集中です！

メッセージ

私たちは、はんだ音楽まつりが、音楽を通じて、老若男女様々な人々が世代を超えて交流しあう場になれるよう活動しています。地域の方々との交流の場をつくり、子どもたちにふるさと意識を醸成することが、たくさんの小さな絆を育み、それら1つ1つが将来にわたる地域の保安と発展につながると考えています。

今年で18回目となる「はんだ音楽まつり」は、10月12日（日曜）高江中央公園を会場に9時から開催します。大分を代表するミュージシャンの奏でる珠玉の音楽をご体感ください。

問い合わせ先

はんだ音楽まつり実行委員会

事務局 小野高幸（おの・たかゆき） 090-9795-4731

ホームページ <https://hanon.information.jp/index.html>





訪問購入のトラブルにご注意！

購入業者が自宅に来て物品を買い取る「訪問購入」に関する相談が増えています。

事例 1



「不用品を買取る」と電話があり、食器を出そうと来訪を承諾した。

訪ねてきた購入業者に「貴金属はないか」としつこく言われて、ネックレスを強引に買い取られた。

事例 2



購入業者に貴金属を数点売却した。明細書に「貴金属一式」と書かれていて何をいくらで買い取られたのか分からない。

信用できないので商品を取り戻したい。



アドバイス

1 突然訪問してきた購入業者は家に上げない！！

購入業者が突然訪問して物品の買取りを勧誘することは法律で禁止されています。

2 売るつもりのない物品はむやみに見せない！！

購入業者に売却を迫られても、きっぱり断りましょう。

3 契約書を確認！！

物品の種類や買取り価格、購入業者の連絡先を必ず確認しましょう。

また、訪問購入は条件を満たせばクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間（8日間）は物品の引き渡しを拒むことができます。



悪質商法、契約トラブルなどで困った時は、

消費生活相談専用電話

☎097-534-6145

なお、全国共通の3ケタの電話番号（消費者ホットライン「188」[いやや]）に電話して郵便番号を入力していただくと、お住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します。



ライフパルからのお知らせ



➤ ライフパルの行事

教室名	開催日(7月～12月)	開催時間
裂き織り教室	7月11日(金)・7月25日(金)・8月22日(金)・9月12日(金) 9月26日(金)・10月10日(金)・10月24日(金)・11月14日(金) 11月28日(金)・12月12日(金)	10時～12時、13時～15時
折り紙教室	7月30日(水)・10月29日(水)	10時～12時、13時～15時
切り絵教室	7月19日(土)・9月20日(土)・11月15日(土)	13時～15時
読み聞かせ会	7月12日(土)・8月9日(土)・9月13日(土)・10月11日(土) 11月8日(土)・12月13日(土)	14時～15時
メディカル アロマテラピー体験講座	7月17日(木)・8月21日(木)・9月18日(木)・10月16日(木) 11月20日(木)・12月18日(木)	13時～15時
けん玉教室	7月6日(日)・7月20日(日)・8月3日(日)・8月17日(日) 9月7日(日)・9月21日(日)・10月5日(日)・10月19日(日) 11月2日(日)・11月16日(日)・12月7日(日)・12月21日(日)	10時30分～11時30分 13時～14時
久住野菜市	毎週水曜日・土曜日	9時～12時

※開催日は変更になる可能性があり、また参加する場合には事前に予約が必要になるものもあります。お越しの際は
大分市ホームページや市報、またはライフパルにお電話でご確認ください。

➤ ライフパル紹介

大分市市民活動・消費生活センター(ライフパル)とは

ライフパルは「市民による自主的な社会貢献活動の促進を図るとともに、市民の消費生活の安定及び向上に寄与する」ことを目的とした施設です。

市民活動団体の支援や消費生活に関する相談受付及び啓発を行っており、館内には暮らしに役立つ情報や市民活動に関するチラシ・パンフレットなどを展示しています。



➤ 消費生活教室を開催しませんか？

ライフパルでは、自治会や地域のサロン、サークルなどを対象に、消費生活に関する学習を支援するため、消費生活教室の講師を無料で派遣しています。
地域の集まりや勉強会などにご活用ください！

おすすめの講座テーマ

「もうだまされない！
悪質商法の最近の事例と対策について」

申込書はライフパル公式ホームページから
ダウンロードできます。



※申込み方法の「大分市消費生活教室申込書(様式)」からダウンロードしてください。

【開館時間】火～金曜日 9:00～21:00 土日祝日 9:00～17:00

●NPO法人等の市民活動に関する相談

火～金曜日 9:00～21:00 土日祝日 9:00～17:00

●消費生活に関する相談

火～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～16:00

※日曜日、祝日は行っておりません。

消費生活相談専用電話 Tel. 097-534-6145

【休館日】月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始



アクセスMap



ライフパル
ホームページは
こちら

発行元・
お問い合わせ

大分市市民部 生活安全・男女共同参画課
市民活動・消費生活センター(ライフパル)

〒870-0021 大分市府内町3丁目7番39号 Tel. 097-573-3770 Fax. 097-537-7271
HP <https://www.support-oita.jp> E-Mail info@support-oita.jp

